

坂総合病院群

総合診療・地域医療重点プログラム

—2025 年度版—

(プログラム番号 : 030050702)

公益財団法人宮城厚生協会 坂総合病院
研修管理委員会

坂総合病院群 総合診療・地域医療重点プログラム(030050702)

【病院名】坂総合病院（基幹型臨床研修指定病院）

【開設者】公益財団法人 宮城厚生協会

【病院長】富山 陽介

【所在地】〒985-8506 宮城県塩竈市錦町 16-5

【連絡先】電話 022-367-9007(医局) FAX 022-365-6555

<https://www.m-kousei.com/saka/>

【プログラム責任者】佐々木 隆徳（救急科科長）

研修理念と基本方針

< 理 念 >

私たち坂総合病院は、無差別・平等の医療と介護・福祉の実現をめざし、日々の営みを通して地域の安心を支える医療機関である。初期臨床研修プログラムでは、以下の 3 つの力を備えた医師を育てることを理念とする。

1. 「まず自分で診てみよう」といえる基礎的総合力

医師の専門領域は細分化が進んでいる。しかし、地域の医師数や医療資源は有限であり、実際の診療現場では直ちに専門的な対応まではできないこともある。また、高齢化の進展により多疾患併存の患者が増えている。臨床にたずさわる全ての医師は、相互に機能補完しなければならず、「まず自分で診てみよう」という姿勢が求められる。それを可能にする基礎的な総合力を育成する。

2. 仕事・暮らしを見つめ社会的不利を含む複雑性・不確実性に向き合う力

臨床現場はジレンマに満ちている。実際の患者が直面している問題は複雑であり、主治医としての臨機応変かつ粘り強い対応が必要となる。それらの問題は、学生時代に学んだ生物学的な理解に基づく疾患概念や診断・治療学の応用だけでは解決できないことも多い。患者が歩んできた過程や現在おかれている社会的不利に向き合い、複雑性・不確実性にもめげない力を育成する。

3. みずから挑戦し成長していく力

研修医は、2 年間の幅広い経験を通じて、「基礎的総合力」と「ジレンマへの粘り強い対応力」を高めていく。そのたゆみのない挑戦の中で、自らの意欲と適性を見極め、専門分野の選択を含むキャリアを切り開く力を育成する。

< 基本方針 > 研修医は 3 つの力をどのようにして身につけるか

1. 実践的な「基礎的総合力」を修得するために、厳選したローテート科を比較的長期に組み合わせて、主治医としての責任を担って研修する。研修修了時には、一般外来や入院主治医が務まることに加え、日当直や初期救急診療が担当でき、要介護者の生活環境調整や基本的な訪問診療を展開できるようになる。

2. 患者自身の仕事・暮らしを見つめ「社会的不利」に対応するために、指導医のもとで患者安全を最優先にしながら、試行錯誤により主体的に患者への援助を展開していく。院内外の専門職種や関係機関と密接に連携し、うまくいった点と改善を要する点の両面から学び、医師としての問題解決能力を高めていく。
3. 自らのキャリアを切り開くために、様々な診療に挑戦しながら、自分自身の考え方や役割を振り返り、将来にむけた成長課題を構築していく。

研修プログラムの特色

本プログラムは、地域医療に対する深い理解と実践、および総合診療に必要な能力の基礎を固めることへ重点をおいている。臨床経験を積み上げる環境として、急性期治療や入院管理を行う総合病院だけではなく、慢性疾患に対する継続診療や訪問診療を行う診療所も有している。また総合病院では、診断や治療といった生物医学的な症例に対する幅広い経験だけではなく、心理社会的な症例や複雑困難症例についても数多く経験するため、総合診療科と救急科を重点的に研修する。

研修においては経験に基づいた学習を重要視し、指導医と日々の振り返り（省察）を行う。また心理社会的な側面について学びを深めるために、家庭医療学のエッセンスも取り入れている。研修環境だけでは十分に経験を積めない内容（スキル学習等）については、国内各地で開催されている各種セミナーや研修コースをカリキュラムとして取り入れて対応する。プログラム全体の管理運営は日本プライマリ・ケア連合学会認定指導医が担い、日々の振り返りは家庭医療専門医と救急科専門医が主に担当する。

また当法人は日本専門医機構の総合診療専門研修プログラム（後期研修プログラム）も管理運営している。東北地方で有数の指導医を有し、これまで多くの卒業生を輩出している。本プログラムは、この総合診療専門研修へシームレスに繋げることができる、東北で唯一の初期研修プログラムである。

研修プログラムの目標

- ① 研修修了時に指導医の助言や支援のもと、以下の全てが行える状態を目標とする。
 - * 総合病院
 - ・ 初診外来での診療
 - ・ 救急外来での診療
 - ・ 総合診療科及び救急科での入院診療（ICU 含む）
 - * 診療所
 - ・ 一般外来での診療
 - ・ 訪問診療
- ② 以上の診療については、EBM の実践と多職種連携のもと行われていることを前提とする。
- ③ また生涯学習者として、日々の振り返りを指導医とともにを行い、課題を認識し、課題解決へ取り組むことができる。
- ④ 上記を踏まえたアウトカム指標の一つとして JAMEP の試験で偏差値 60 に到達する。

【研修実施責任者】

坂総合病院	副院長	渡部 潔（研修管理委員長・病院群全体責任者）
坂総合病院	救急科科長	佐々木 隆徳（プログラム責任者）
長町病院	リハビリテーション科科長	阿部 理奈
泉病院	脳卒中科科長	浅利 まみ
古川民主病院	院長	呉 賢一
緑ヶ丘病院	医局長	竹田 友彦
宮城県立精神医療センター	副院長	大野 高志
鶴岡協立病院	副院長	高橋 牧郎
至誠堂総合病院	理事長	中島 幸裕
藤代健生病院	院長	関谷 修
東北大学病院	卒後研修センター長	伊藤 明宏
桑野協立病院	医局長	栗原 修司
川久保病院	院長	田村 茂

【臨床研修協力施設の研修実施責任者】

坂総合クリニック	所長	高橋 洋
坂総合病院附属北部診療所	所長	宮沼 弘明
松島海岸診療所	所長	菅野 耀介
しばた協同クリニック	院長	小幡 篤
さわやかクリニック	所長	浮田 昭彦
本間病院	外科医長	本間 理

【研修医の指導体制】

各科ごとに指導責任者を置く。日常の指導は担当指導医・上級研修医が直接指導する。

看護部門・薬局・検査部門・事務部門など、研修に関わる各職場に指導者を置き、直接指導と評価を行う。

卒後研修センターに専任担当者を置き、ローテーション調整・研修進捗の把握・評価の集約などを行うとともに、日常的な相談窓口として研修全般をサポートする。

指導医によるメンター制度、上級研修医によるチューター制度(当直フィードバック)など、マンツーマンでのフォローも行なっている。

【研修内容】

研修開始から約 2 週間は導入研修と位置づけている。この期間では、①医療現場で必要となる基本的な知識や技術を指導医や多職種から学ぶ、②2 年間で到達すべき研修目標について確認し、自己の現状能力について認識したうえで取り組むべき課題を設定する、③同期入職した仲間と良好な関係性を構築し、集団学習できる世代づくりを目的としている。

その後、必修各科でのブロック研修へ移行する。ブロック研修では担当医として入院診療へ携わり、入院から退院までの一連の流れを主治医（指導医）のもと全面的に対応する。並行して、救急外来での救急診療、診療所での一般内科診療、在宅科での訪問診療など外来研修についても、指導医のもと全面対応する。いずれの場面でも研修開始時に研修目標を指導医と確認し、日々の研修状況について省察し、中間およびブロック研修終了時に形成評価を行う。

また研修 1 年次、2 年次の終わりに、知識や技術の習熟度を評価する中間総括、最終総括をそれぞれ開催する。更に、これら 2 つの総括と導入研修では模擬患者・家族役に対する医療面接の評価も行

う。

【評価方法】

研修到達に対する評価は以下の内容で行なう。

(1) EPOC

厚生労働省の定める臨床研修の目標に対する到達状況は、EPOC システムを利用して記録し、指導医の評価を受ける。

(2) ローテート各科総括

各科の研修目標に沿って総括表を記載し、ローテート修了時に指導医の評価を受ける。

(3) 多職種による 360 度評価

ローテート修了時に関連する各職場の指導者からアンケート形式の評価を受ける。

(4) 中間総括・最終総括 OSCE

1 年次修了後と 2 年次の修了時に、医療面接・実技試験・筆記試験からなる OSCE を行なう。OSCE での評価結果は個別にフィードバックするとともに、研修修了判定会議の資料とする。

(5) 5 症例レポート

研修修了時まで、印象に残った症例 5 つについて「認定内科医試験方式」の病歴要約を作成し、指導医の点検・評価を受ける。

【募集定員】 1 年次：2 名

【募集方法】 公募（マッチング参加）

【選考方法】 病院実習・面接・小論文

【処 遇 等】

身 分：常勤職員

勤務時間：月～金 8：30～17：00

土 8：30～12：30

時間外勤務有、当直月 3 回程度

休 暇 等：4 週 6 休制、有給休暇は初年度 20 日、リフレッシュ休暇 7 日、その他特別休暇有

住 宅 等：研修医用宿舍無（但し住宅手当補助 30,000 円を支給）、研修医室 2 室

保 険 等：社会保険・厚生年金・労災保険・雇用保険有

医賠償は病院で加入とし、個人加入は任意。

学 会 等：学会・研究会への参加可。参加費用補助有

健康管理：健康診断年 2 回実施 メンタルヘルスチェック年 3 回実施

給 与：1 年次 約 520 万円、2 年次 約 540 万円（賞与含む、当直・時間外除く）

出産育児：院内保育所・夜間保育有、産前産後休暇各 8 週、育児休業・哺育時間有

短時間勤務制度、配偶者出産休暇等

そ の 他：研修プログラムに登録されていない病院及び施設での診療は禁ずる